

## 意見書

次の9件の意見書が提出されました、3件が可決、6件が否決されました。

## ◆意見書案第1号（否決）

就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げを求める意見書

「2018年度報酬改定の影響調査の結果報告」において、多くの事業所が減収となったことから、基本報酬の引き上げと抜本的な対策を求めたものです。

## ◆意見書案第2号（否決）

教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書

教職員の長時間労働の解消や定数は正・非正規教員の待遇改善・学校閉庁や教員の自主的研修の保障などを求めたものです。

## ◆意見書案第3号（可決）

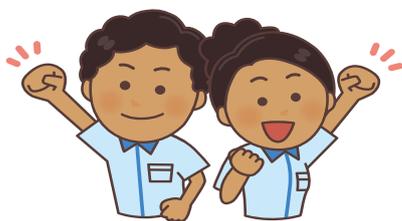
放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

放課後児童支援員等の配置基準の検討と放課後児童クラブにおける児童の安全の確保や健全な育成を図るための措置を求めたものです。

## ◆意見書案第4号（可決）

新たな外国人受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書

新たな外国人材の受け入れに関する規定の整備や在留資格制度の運用を適正に実施し、多文化共生社会の形成を図るための支援措置を求めたものです。



## ◆意見書案第5号（否決）

介護保険制度の検証等を求める意見書

介護サービスの利用者負担割合の引き上げの拡大や生活援助サービスの担い手の拡大などについて検証と見直しを求めたものです。

## ◆意見書案第6号（可決）

児童虐待防止対策の推進を求める意見書

全国的に児童虐待に関する相談が増加していることから、児童相談所の体制強化や児童福祉司の配置基準の見直し、関係機関の連携強化などを求めたものです。

## ◆意見書案第7号（否決）

施設で暮らす災害弱者を守る体制を自治体が整備するために国の支援を求める意見書

災害弱者対策を明確に位置付け、自治体が施設側をサポートする体制の整備や国の対応を早急に求めたものです。

## ◆意見書案第8号（否決）

ユニバーサル社会の実現を目指し交通弱者への国の支援を求める意見書

障がい者・健常者など誰にとっても暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すうえで、国の財政的あるいは法的な対応を求めたものです。

## ◆意見書案第9号（否決）

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の見直しと雇用安定に関する意見書

地方公務員法及び地方自治法の改正主旨が反映されるよう、必要な財源の確保や会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定を求めたものです。

## 厚生文教委員会所管事務調査報告書

### 1. 調査事項

へき地保育所の現状と課題について

調査日時：平成 31 年 2 月 14 日

調査場所：ひしのみ保育園

沼幌へき地保育所

### 2. 出席者

委員：松下哲也委員長 渡邊定之副委員長 黒沼俊幸委員、鈴木裕美委員、平川昌昭委員、菊地誠道委員

説明員：伊藤保健福祉課長、日比野児童福祉係長、遠藤ひしのみ保育園長

事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

### 3. 調査の経過及び内容

ひしのみ保育園、沼幌へき地保育所を訪問し、資料に基づき在園児数、職員体制、課題等の説明を受け、質疑後、施設を視察した。

(主な説明)

○ひしのみ保育園～ 31 年 2 月 1 日現在、8 名在園、職員体制 3 名、代替保育士 4 名、全員沼幌へき地保育所と兼務。18 年 4 月に常設保育所からへき地保育園に変更。

課題～ 2 年後には園児が 5 名程度になる見込みであり、専用施設であるが遊具も含め老朽化が進んでいる。

○沼幌へき地保育所～ 31 年 2 月 1 日現在、17 名在園、直近で 18 名。職員体制 4 名

(臨時職員 1 名平成 30 年 7 月末退職後未補充)

課題～ 保育所単独施設でないことにより保育の困難さがあり、現園児数が MAX の状態である。

保育所に対する要望が多様化しているが応えきれないところがある。

### 4. 委員会の所見

へき地保育所は国の定める運営費（交付金等）だけで運営することは困難であり、厳しい財政状況の中でも保育機能の維持を図るため町単費を充てて運営費の増額を行っている。

ひしのみ保育園は施設、器具の定期的な補修、交換等を含めて園児の安全な生活を確保する必要がある。園児の減少傾向が見られるが今後の移住対策の状況を注意深く見ていく必要があると考える。

沼幌へき地保育所は園児数の増加が見られ現状ではこれ以上の受け入れは困難な状態であり、待機児童の可能性も考えられる。単独施設ではないため保育士の創意、工夫によって対応しているが、子育てに十分な支援を図る観点から待機児童の発生を防ぎ、保育環境の改善を図るために地域との十分な協議を重ねていくことが必要と考える。

## 総務経済委員会所管事務調査報告書

### 1. 調査事項

標茶町育成牧場多和団地の現状と今後の経営について

調査日時：平成 31 年 2 月 6 日

調査場所：標茶町育成牧場

### 2. 出席者

委員：本多委員長、後藤副委員長、櫻井委員、熊谷委員、深見委員、川村委員、舘田委員

説明員：常陸牧場長、山崎次長、齋藤管理係長

事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

### 3. 調査の経過及び内容

調査は場内施設の視察から開始、特に哺育施設を中心に飼育関係を調査、コンポスト育成施設舎を視察し、その後資料をもとに説明を受ける。昭和 47 年町内北部地区を中心とした育成牧場が開設され昭和 61 年標茶町育成牧場に改称、上オソ団地を編入、以来 46 年間国営大規模草地改良事業を始め多くの整備事業、開発事業が着工され現況に至っている。平成 30 年度の利用状況、主要施設、主要機械、家畜管理、草地管理、そして平成 29 年度決算状況の説明を受け質疑を行う。質疑内容を特に抜粋する。

- ・ 飼養頭数適正規模をどの様に維持するか。
- ・ 施設、機械が老朽化していることにより飼養環境に及ぶ影響。
- ・ 従業員の確保
- ・ 収支バランスを考えた財産投資をどの様に考えるか。

### 4. 委員会の所見

本町の酪農経営の大型化、分業化が進む中で育成牧場の果たす役割が益々重要になってきている。牧場開設以来、年々夏期、冬期とも 300 ～ 500 頭のマックスを超えた飼養頭数、更に平成 18 年から哺育事業による管理体制の厳しさが見られる。JA を中心にして民間育成施設が 2 地区に開設されると聞く、町営牧場が 2,400 頭くらいの飼育頭数を理想としたいという基本的な経営目標を早期に作成し酪農支援の立場から民間事業者と連携を図り本町の育成牧場事業を進めるべきと考える。

第一回定例会 議会日誌から

一月十一日	広報調査特別委員会
一月十一日	議会運営委員会
一月十五日	第一回臨時会
二月六日	総務経済委員会付託条例審査 所管事務調査
二月十四日	厚生文教委員会所管事務調査
二月十八日	釧路町村議会議長会2月定例会
二月二十六日	川上郡衛生処理組合議会
二月二十八日	釧路北部消防事務組合議会
三月五日	議会運営委員会
三月八日 ～十四日	第一回定例会
三月八日	議会運営委員会
三月十一日	議会運営委員会
三月十二日	議会運営委員会
三月十三日	議会運営委員会
三月二十二日	釧路公立大学事務組合議会
四月三日	広報調査特別委員会
四月十二日	広報調査特別委員会



— オープンが待ち遠しい 常盤パークゴルフ場 —

編集後記

新年度を迎えて、4月1日に新元号が「令和」と発表になりました。  
 平成は4月30日で終わり、5月1日からは元号が「令和」となります。  
 今年4月には統一地方選挙、7月には参議院選挙、10月からは消費税増税が予定されており、政治・経済の動向が気になります。  
 「議会だより」107号から114号まで、6名の広報調査特別委員会のメンバーで編集しお届けしてまいりました。  
 年度ごとの各会計予算や事業内容などについては、「広報しべちゃ」でも町民の皆様にお知らせしていますので、「議会だより」は、議会の審議内容や一般質問・総括質疑・委員会報告などの内容について、質問者の質問内容や答弁者の答弁内容を出来るだけ詳しく分かり易く掲載し、町民皆様にご理解いただけるように編集作業を進めてまいりました。  
 後期の広報調査特別委員会として、114号が最後の「議会だより」となります。2年間ご愛読いただき、町民皆様にご感謝申し上げます。ありがとうございました。

(文責 熊谷善行)